

## 令和6年 第17回帯広市教育委員会会議録

1. 令和6年11月12日 火曜日 16時00分 ～ 17時18分  
帯広市教育委員会会議を市役所 10階第5A会議室に招集する。

### 2. 本日の出席者

教 育 長	広 瀬 容 孝
教 育 委 員	藤 澤 郁 美
教 育 委 員	佐々木 しゅり
教 育 委 員	柳 川 久
教 育 委 員	早 川 一 之

### 3. 本日の議事日程

- |       |   |
|-------|---|
| 日程第 1 | 会議録署名委員の指名について                                  |
| 日程第 2 | その他 (1) 今後の事業予定について<br>その他                      |
| 日程第 3 | 議案第 36 号 令和6年度教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価について【非公開】 |
| 日程第 4 | 議案第 37 号 令和6年度帯広市一般会計補正予算(第7号)について【非公開】         |
| 日程第 5 | 議案第 38 号 公の施設の指定管理者の指定について【非公開】                 |
| 日程第 6 | 報告第 23 号 川西小学校・川西中学校に関する今後の在り方の検討について【非公開】      |
| 日程第 7 | 報告第 24 号 令和6年度全国学力・学習状況調査の結果について【非公開】           |
| 日程第 8 | 報告第 25 号 第五期帯広市子どもの読書活動推進計画(原案)について【非公開】        |

広瀬教育長

ただいまから、令和6年第17回帯広市教育委員会会議を開会いたします。

出席委員は全員であります。

会議は、成立しております。

ここで諸般の報告をいたします。

( 高橋企画総務課長 報告 )

広瀬教育長

日程第1、会議録署名委員の指名を行います。

会議録署名委員は、藤澤委員及び柳川委員を指名いたします。

日程第2、その他に入ります。

その他(1)今後の事業予定についてを議題といたします。

直ちに説明を求めます。

加藤 室長

学校教育部に関する主な事業予定につきましてご説明いたします。議案書は191ページであります。はじめに、2学期の終業式でございますが、市内小中学校、義務教育学校及び南商業高等学校ともに12月24日に行われます。次に学校地域連携課では、「あすかの会」クリスマス会を12月1日に開催いたします。最後に教育研究所では、エキスパート教職員実務研修を12月6日に開催いたします。学校教育部からは以上です。

河瀬 室長

続きまして、生涯学習部に関する主な事業予定につきましてご説明いたします。はじめに議案書192ページ、生涯学習文化課では、12月21日と22日に市民オペラ「アイダ」の公演のほか、市民大学講座2講座をご覧の日程で予定しております。次に、図書館では、12月22日に令和6年度市民文芸賞の受賞者の表彰式を開催いたします。次に194ページの、児童会館では、12月6日の星の観察会のほか、親子を対象とした各種行事をご覧のとおり開催いたします。次に196ページの百年記念館では、12月14日に大地が語る十勝の自然史と題した博物館講座のほか、各種教室をご覧の日程で開催します。次に動物園では、12月1日より冬期開園がスタートするほか、期間中には動物園職員が撮影した写真展を開催いたします。最後にスポーツ課では、初心者を対象としたスケート教室を実施します。生涯学習部に関する主な事業予定は以上であります。

広瀬教育長

これから質疑に入ります。

別になければ、質疑を終結し、本件を終了します。

事務局から、その他説明事項はありますか。

事務局

ございません。

広瀬教育長

事務局からは、特にないようですが、各委員から他にご意見、ご質問等があれば、ご発言願います。

別になければ、ここで、会議の進め方についてお諮りいたします。

日程第3から日程第5の案件については、帯広市教育委員会会議規則第16条第1項第3号により、日程第6から日程第8の案件については、同項第5号により、非公開にしたいと存じます。

これにご異議ありませんか。

各 委 員  
広瀬教育長

異議なし。

ご異議なしと認め、そのとおり取り扱いたします。

これより、会議を非公開といたします。

日程第3、議案第36号令和6年度教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価についてを議題といたします。

直ちに説明を求めます。

服部 部長

議案第36号令和6年度教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価について、ご説明いたします。本案は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項の規定に基づいて報告書を作成し、議会への報告及び公表を行おうとするものです。9ページをご覧ください。今年度の報告書の全体構成については、昨年度と大きな変更はありません。また、点検・評価の方法につきましても、昨年同様、帯広市教育基本計画における23の個別施策ごとに取り組みの成果と、課題及び今後の方向性を整理しております。点検・評価の結果につきましては、12ページから57ページにかけて、教育基本計画の体系ごとに整理しております。なお、成果指標につきましては、本報告書に係る指標37個のうち、21個が基準値を上回っており、うち6個は目標値を達成しています。58ページから59ページにかけての学識経験者の意見につきましては、つつじが丘幼稚園園長の杉本伸子氏と、帯広市社会教育委員副委員長の久保田博己氏に執筆いただきました。60ページ以降は参考資料として、61ページから教育行政執行方針（抜粋）、63ページから予算決算（教育費）について、65ページから主な取り組み一覧、73ページから成果指標の推移、78ページから課題及び今後の方向性に対する令和5年度の実績を記載しております。なお、本報告書につきましては、本日の会議におけるご審議の後、11月19日の経済文教委員会に報告し、帯広市ホームページ等で、市民に公表することとしております。説明は以上です。

広瀬教育長  
藤澤 委員

これから質疑に入ります。

今回の結果についてですが新型コロナウイルス感染症が5類になり、活動困難なことが減少したものの、執行にあたり、さまざまなご苦労があったことと推測されます。概ね良好な成果が上げられたことに敬意を表したいと思えます。6点ほど、感想を述べさせていただきます。個別施策1-1ふるさと教育の推進ですが、地域や社会をよくすることに何をすべきかを考えることがある子どもの割合が令和4年度に比べて大きくポイントが上がっており、大

変評価ができると思いました。新型コロナウイルス感染症が5類に移行したことに伴い、地域や環境について学ぶ機会が増加したことや、帯広市民学での出前授業等を通して、授業協力者との関わりが十分に醸成されたことによるものとの記載がありますが、目標値を上回っているものの、今後も、帯広市民学や地産地消に取り組む学校給食など、更なる充実を期待したいと思います。次に個別施策1-5、南商業高等学校における教育の推進では、地域貢献活動に主体的に取り組んでいる生徒の割合が33.3%と基準値を上回りました。目標値の50.0以上に向けて進捗していて良好な結果だと思われました。商業検定1級を3種目以上取得した生徒の割合が全道で最多の82.4%ということで、先日のクッキング部との意見交換会でも、地域貢献に対する意識がとても高いと感じましたので今後も十分期待できると感じました。クッキング部長が地域貢献を目標にクッキング部のある南商業高等学校を選んだという話を聞いて感動いたしました。個別施策2-6、学びを生かす力の育成ですが、授業において、課題の解決に向けて自ら考え取り組んでいると思う子どもの割合が85.0以上の目標値に向けて進捗しております。小学校のポイントが減少しておりますが、学習活動支援として朝の読書や調べ学習等におけるぶっくーる便の活用、登校ができない児童生徒のためのひろびろチョイスの活用も評価されることだと思われました。今後とも継続してお願いしたいと思います。個別施策2-8、健やかな体の育成ですが、朝食を毎日食べている子どもの割合が小中学校とも基準値を下回っていますが、安全安心な学校給食の提供、帯広市民学における食育などで成果が上がっていると思われます。今後とも継続していただきたいのと、望ましい食生活習慣に係る家庭との連携が十分でないことによるものと考えられているようなので、今後、家庭との連携を十分にさせていただけたらと思います。1週間当たり60分以上運動・スポーツをしている子どもの割合が令和4年度よりも中学校ではポイントが減少しています。運動は体力向上だけでなく、学力向上にもつながると思いますので授業改善などの工夫をお願いしたいと思います。個別施策4-13、誰もが安心して学べる教育の推進では、いじめは絶対に許されないと考える児童生徒の割合が100%に近くなっています。これからも、いじめ・非行の防止、不登校への対応への更なる取組を期待します。学校へ行くことができない児童への対応として、ひろびろチョイスを見学させていただきましたが、フリースクールとの連携もありまして、大変評価できるものだと思われました。今後とも継続して更なる成果を期待したいと思います。個別施策5-17、社会教育施設の整備・管理運営では、施設利用者の満足度が令和4年よりポイントが上がっている理由として、児童会館でのリアルなジオラマ展示や動物園の馬ふれあ

い舎の整備などの新たな設備の導入や、実施事業の内容充実によるものと考えられますとありますが、今年度はキリン舎新築、児童会館の60周年記念事業などもあり、今後も期待される部分ではあります。先日の教育懇談会でもお話が出ていましたが、児童会館においては児童だけではなく、一般の大人も利用しやすい催し物を引き続き考えていただければと思います。以上、感想ですが述べさせていただきました。

渡邊 館長

先日の教育懇談会ではありがとうございました。今ご指摘のありましたとおり、児童会館は主にお子様や保護者様が対象といったところはあるのですが、大人の方が単独でいらっしゃるような催しなども検討しながら令和7年へ向けて実現を図るべく、進めていきたいと考えております。以上です。

藤澤 委員

実際に経験しまして大変楽しくいろいろなところを見せていただきました。実験など、もし大人向けのものができたら実施していただきたいと思います。よろしくお願いします。

柳川 委員

2つ質問させていただきます。各個別施策の目標値の下にR11とあるのは令和11年までに達成ということでしょうか。大体は順調に進んでいると感じるのですが、例えば34ページの学びと育ちをつなぐ学校づくりの推進では目標値が100ですけれども実績値は厳しい数値です。こういった場合は下方修正といったこともありえるのでしょうかということ1つ目の質問です。もう1つは22ページの2-6の学びを生かす力の育成では、小学校と中学校は目標値が85%です。今後5年ありますから、今後の推移を見守る方向性ももちろんあるとは思いますが、小学校と中学校では値が10ポイントほど違うので、異なる目標値をそれぞれ設けてもよいのではないかと思います。目標値を小中で変えることはありえるのかというのが2つ目の質問です。

加藤 室長

目標値ですが、この教育基本計画を策定した基準年度である令和元年度に設定したものであります。教育基本計画の見直しにつきましては社会情勢の変化ですとかそういったものがあつた場合に見直しをするとといったことを計画の中で設定しております。この目標値につきましてもそういった変化があつた場合には見直しをすることになると思います。現状としては目標値と大きく乖離しているものについては、その目標に向けて取り組んでいくという姿勢が大事かと思ひますし、目標値を設定した時の考え方も踏まえまして教育の取組を進めていきたいと考えております。

佐々木委員

3点質問があります。1点目が33ページ、点検及び評価の結果の取り組みの成果の(2)で、起床や食事の摂取状況を家庭において記録するためのシートを配布し、家庭への助言を行いましたとありますが、これは家庭でそれぞれ摂取状況を記録してもらった上で、

その記録に基づいて個々に助言をしたということでしょうか。それとも全体に向けて助言をしたということなのか、具体的な形を教えてください。2点目が37ページの取り組みの成果(4)のLGBT等の当事者を招いた研修の実施とありますが、これは具体的にはどの範囲へ向けた研修だったのか教えてください。3点目が47ページの(1)の積極的に創作活動に励む子ども達が、将来市民文藝への応募に続くよう、とかちジュニア文芸第14号を発刊とありますが、応募されるお子さんが増えてほしいと思っていたので、気軽に創作の楽しみを見出しながら、たくさんのお子さんにいろいろな物を書いてもらって出してもらえれば、物を書く層が厚くなって将来の市民文藝に続く流れももっと豊かなものになるのではないかと考えていました。もう行なっているのであれば申し訳ないのですが、市民文藝の賞を取っているお子さん達の作品はものすごくレベルが高く、読みごたえもあり、子どもの読み物としても質の良いものだと思いますので、予算の関係もあると思いますが、例えば学級文庫に毎回配付するなど、もっと子ども達の目に触れるような形にして、子ども達が自分と同じような年の子がこんな風なものを書いているのだということを見えるようにすると創作意欲も掻き立てられるのかなと思いました。もしそういった活動をしていないのであれば、試みることで将来の活動に役に立つのではないかと考えました。以上です。

小林 課長

ご質問の中の33ページの(2)食事の摂取状況を記録するシートについてですが、以前より、北海道教育委員会の方で生活リズムチェックシートという取組をしております、それに伴い、市の教育委員会でも各学校で取り組んで下さいということがありました。家庭生活の中でリズムを作って行いましょうという取組をしておりますので、今後も学校への指導をしていきたいと思っております。以上です。

新井 所長

ご質問中37ページのLGBT等の当事者を招いた研修の実施についてでございますが、昨年度の夏季研修講座におきまして、教職員に向けて講座を行いました。講師に遠藤まめたさんをお招きして、学校の中でも配慮の必要なお子さんが増えてきていますのでそういった視点について当事者の方から詳しいお話を聞いたところでございます。以上です。

永田 館長

3点目のジュニア文芸に関してですが、小中学生の作品のレベルが高く、びっくりするような作品もたくさんございます。現在ジュニア文芸は学校図書への配付を行なっております、先ほどご発言の中でありました学級文庫への配付については予算の関係もありますのでどこまでできるかは分かりませんが、例えば賞を受賞した学級に配付するのですとか、内部で検討したいと思っております。

広瀬教育長

他になければ、質疑を終結します。  
お諮りいたします。

議案第 36 号令和 6 年度教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価については、原案のとおり決定することに、ご異議ありませんか。

各 委 員  
広瀬教育長

異議なし。

ご異議なしと認め、議案第 36 号は決定されました。

日程第 4、議案第 37 号令和 6 年度帯広市一般会計補正予算（第 7 号）についてを議題といたします。

直ちに説明を求めます。

服部 部長

議案第 37 号令和 6 年度帯広市一般会計補正予算（第 7 号）について、ご説明いたします。議案書 99 ページをご覧ください。本案は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 29 条の規定に基づき、議会の議決を経るべき事件の議案について、教育委員会の意見を述べようとするものであります。議案書 102 ページの中ほどをご覧ください。教育費に関わる 12 月補正予算は、第 50 款、教育費、補正額の欄のとおり、3,890 万 6 千円であり、補正後の予算額は、68 億 8,473 万 2 千円でございます。補正予算の詳細について、事業別内訳書にてご説明いたします。議案書 105 ページをご覧ください。学校教育部に関わるものについてご説明いたします。はじめに、債務負担行為を設定したものについてご説明いたします。学校施設地域開放推進事業費は、市民開放しております豊成小学校の監視等業務について、学校給食センター管理費は、学校給食センターの清掃業務について、今年度中に令和 7 年度以降の業務に関する委託契約を 5 年間締結するため、債務負担行為を設定するものです。また学校給食センター管理費 1,514 万 8 千円につきましては、電気料金単価の上昇に伴う光熱水費の増に対応するものです。続きまして、寄附金に関して一覧表にてご説明いたします。議案書 107 ページをご覧ください。寄附金とその利息について、寄附者のご意向に沿いまして、こども学校応援基金に 1,151 万円を積み立てるものでございます。説明は以上です。

村木 部長

続きまして、生涯学習部の補正予算についてご説明いたします。議案書 106 ページをご覧ください。指定管理者制度による、とかちプラザ管理運營業務委託について、令和 6 年度末で契約期間が終了いたしますことから、新たに、債務負担行為を設定するものであります。次に 107 ページをご覧ください。寄附金に関してご説明いたします。寄附金とその利息について、寄附者のご意向に沿いまして、文化基金に 33 万 1 千円、図書館図書整備基金に 98 万 6 千円、おびひろ動物園ゆめ基金に 219 万 7 千円、地域スポーツ振興費及びスポーツ振興基金に 873 万 4 千円をそれぞれ積み立てや事業に充当する

広瀬教育長

ものでございます。生涯学習部に関する説明は以上でございます。  
これから質疑に入ります。  
別になれば、質疑を終結します。  
お諮りいたします。

各 委 員  
広瀬教育長

議案第 37 号令和 6 年度帯広市一般会計補正予算（第 7 号）については、原案のとおり了承することに、ご異議ありませんか。

異議なし。

ご異議なしと認め、議案第 37 号は了承されました。

日程第五議案第 38 号公の施設の指定管理者の指定についてを議題といたします。

直ちに説明を求めます。

村木 部長

次に議案第 38 号公の施設の指定管理者の指定について、ご説明いたします。本日配付した議案をご覧ください。本案は、とかちプラザ・南公園の指定管理者について、株式会社オカモトを指定しようとするものであります。指定期間は、令和 7 年 4 月 1 日から令和 12 年 3 月 31 日までの 5 年間であります。とかちプラザ・南公園の次期指定管理者につきましても、本年 10 月 4 日から 11 月 5 日まで募集を行ったところ、株式会社オカモトから応募があり、11 月 11 日開催の帯広市文化・学習施設等指定管理者選定委員会において、株式会社オカモトが指定管理者候補者として選定されたことから、とかちプラザ・南公園の指定管理者に株式会社オカモトを指定しようとするものであります。説明は以上であります。

広瀬教育長

これから質疑に入ります。

別になれば、質疑を終結します。

お諮りいたします。

議案第 38 号公の施設の指定管理者の指定については、原案のとおり了承することに、ご異議ありませんか。

各 委 員  
広瀬教育長

異議なし。

ご異議なしと認め、議案第 38 号は了承されました。

日程第 6、報告第 23 号川西小学校・川西中学校に関する今後の在り方の検討についてを議題といたします。

直ちに説明を求めます。

服部 部長

報告第 23 号川西小学校・川西中学校に関する今後の在り方の検討についてご説明いたします。議案書 111 ページをご覧ください。はじめに「1. 現状と課題」についてですが、前回 8 月に川西小学校・川西中学校の躯体設備等調査及び地域説明会の報告においてもご説明させていただきましたので、省略させていただきます。「2 これまでの意見・要望等を受けた整理」についてですが、地域説明会においては、児童・生徒のことを第一に考え整備を進めてほしい、大空学園のような小中一貫校の義務教育学校を建設してほしい等の声が

あがったことや、その後、10月2日に受理した、地域からの要望書では、施設一体型小中一貫校など、子ども達にとって最適な施設整備を進めること、学校が地域コミュニティの核であることから、学校の在り方などについて、地域の意見を十分反映できる協議の場を設けること等の要望をいただき、これらのことを踏まえ、義務教育学校の導入や整備手法について検討を行いました。(1)義務教育学校の導入の可能性についてですが、帯広市小中一貫教育推進基本方針では、義務教育学校等の導入については各エリアにおける小中一貫教育の取組の充実が図られた後に検討することとしています。川西エリアには、小中合同で学校運営協議会が令和3年10月から設置されており、目指す子ども像が共有されていることなど、一定程度、小中一貫教育の取組が図られておりますが、義務教育学校等の導入につきましても、それらの取組について検証が必要となると考えております。また、義務教育学校の設立に向けては、教育課程の編成など、開校に向けた新たな準備が必要となることから、地域とも協議を行っていく必要があるものと考えております。(2)義務教育学校の導入に伴う整備手法の試算についてですが、地域説明会の声や要望等を踏まえ、資料、右側の表のとおり義務教育学校の設置についても試算を行いました。表1・義務教育学校導入の試算ですが表の左側、③現在の川西中学校を活用し、長寿命化改修と増築による義務教育学校とした場合です。長寿命化改修中の仮設校舎や外構、小学校の解体を含めて約38億5千万円と試算しております。ただし、移転先の土地が確定していないなどの課題も残っているところがございます。また、それぞれの事業費から国の補助金や交付税措置額を控除した市費負担についても、試算しており、中学校を活用した長寿命化改修と増築で約25億5千万円、移転新築とした場合で約23億6千万円程度となっております。また、参考としまして表2には、前回報告した川西小学校、川西中学校の長寿命化改修及び改築にかかる費用をのせております。(3)今後の考え方についてですが、今後の川西地区の学校の在り方や施設整備手法について、保護者や地域住民と協議を行いながら検討を進めるため、「3(仮称)川西地区学校の在り方検討協議会」を設置し、保護者、地域住民、学校関係者等に参画していただき、協議を行っていきたいと考えております。今後のスケジュールですが、11月に検討協議会を設置し、その後おおよそ3回程度の協議会を経て、年度末までに一定の検討結果を示していただく予定です。説明は以上です。

広瀬教育長  
早川 委員

これから質疑に入ります。

これを見ると、移転新築義務教育学校が今のところ数字で言うと安くなっていると思いますけれども、以前、豊成小学校が開校した際に豊成小学校へ行っても、川西小学校へ行っても、どちらを選ん

でも良いという地域があったと思うのですが、この人口が収まってきているのか、それとも増える傾向にあるのか、または豊成を選んでいるのか、川西を選んでいるのか、その辺の状況が見えていないので、分かっている範囲で教えていただきたいです。またそれが今後の義務教育学校へ向けた取組の中でどう影響してくるのか、お考えがあれば教えていただきたいと思います。

服部 部長

清流の1丁目から3丁目は今言われている選択できるエリアかと思えます。私どもといたしましては、今回児童生徒数の増による狭隘化や増築等の話もさせていただいておりますが、基本的には当初ご説明させていただいたよりもどちらか選択できる地域については川西小中学校に行く割合が増えていると認識しております。清流地区につきましては住宅も増え、ある程度安定してきている部分もありますが、その他の開発も計画されておまして、清流も今後住宅着工の可能性もありますし、清流以外も国道の東側に住宅用地等がありますので、当面の間は極端に児童生徒が減る要因はないと考えております。

早川 委員

わかりました。元々の川西地区の考え方と新興住宅地の保護者の考え方とで温度差があってはならないので慎重に事を進めていただきたいと思います。

広瀬教育長

他になれば、質疑を終結し、本件を終了します。

日程第7、報告第24号令和6年度全国学力・学習状況調査の結果についてを議題といたします。

直ちに説明を求めます。

黒島 参事

報告第24号令和6年度全国学力・学習状況調査の結果につきまして、お手元の資料をもとに報告させていただきます。議案書113ページをご覧ください。令和6年度の本調査につきましては、全国一斉の悉皆調査として、4月18日(火)、市内小学校及び義務教育学校第6学年1,211名と、市内中学校第3学年及び義務教育学校第9学年1,157名が参加しております。速報値につきましては、10月の教育委員会会議においてご報告させていただいたところですので、本日は、平均正答率や児童生徒、学校質問紙に係る分析等についてご報告させていただきます。本市の学力の状況としては、117ページの表にあるとおり、平均正答率を全国と比較しますと、小学校では、国語、算数ともに全国の平均正答率を下回りました。昨年度と比較すると有意差とは言えないものの全国との差が広がる結果となりました。中学校では、国語、数学全てにおいて全国の平均正答率を上回ったものの、昨年度と比較すると、全国との差が縮まる結果となりました。119ページから120ページにかけては、正答率の分布を、121ページから122ページにかけては、各教科の平均正答率を領域ごとに分析し、レーダーチャートで全国と比較できるように

お示ししております。赤が本市の結果となっております。121 ページの小学校の調査結果におきましては、本市の課題となっていた記述式の問題形式の平均正答率が、昨年度と比較し、差が縮まるなど、課題の改善に向けた取組が少しずつ成果として表れてきております。123 ページからは、児童生徒の質問紙による学習状況の概観について、近年の推移をグラフで示しております。児童生徒へのアンケート結果のうち、ICT 機器の活用に関する項目におきまして3点取り上げて説明いたしますと、124 ページの⑤にあたる、ICT 機器を毎日使っている児童生徒の割合は、昨年度同様、全国と比較して高くなっております。また、124 ページの⑧、125 ページの⑨は、今年度から新たな質問項目となった ICT 機器の活用方法について掲載しております。特に⑨の友達と協力しながら学習を進めることができると回答している児童生徒の割合が全国と比較して高くなっており、ICT 機器を活用した協働的な学びの充実に一定程度成果がみられるものと考えております。125 ページには、学校質問紙による学力向上の取組状況の概観についても、近年の推移をグラフで示しております。学校へのアンケート結果で特徴的であった点を挙げますと、125 ページの①にあたる、授業中の私語が少なく、落ち着いていると回答した学校の割合が小学校では近年減少傾向にあったものの、小・中学校ともに増加しております。また②の近隣校と共通の取組を行った学校の割合も、昨年度よりは減少したものの、依然として小・中学校ともに全国平均を大きく上回っており、本市が進めてきましたエリア・ファミリー構想に基づいた取組が成果となってきていることがうかがえます。このような結果にもとづきまして、126 ページ以降に、本調査の考察を示しております。(1)の学力の状況につきましては、全国との平均正答率の比較から、小学校に課題が見られたものの、中学校では全国平均を上回っていること、小学校の記述式の問題形式において改善傾向がみられたことについては、本市における学力向上推進プロジェクトチームの会議において、エリア・ファミリーごとに学力に係る課題を分析し、学力向上に向けたエリアでの共通実践を行っていることによる一定の成果であったと示しております。(2)の児童生徒質問紙の結果につきましては、小・中学校ともに、ICT の活用頻度や ICT を活用した協働的な学び、主体的・対話的な学びの充実に一定の成果が見られたこと、今後は、ICT を活用した個別最適な学びについて、さらなる充実を図っていく必要があることを示しております。(3)の学校質問紙の結果につきましては、小・中学校における9年間を見通した共通の取組が全国と比較して高く、本市のエリア・ファミリーを軸とした学力向上推進プロジェクトチームの設置や各エリアにおける振

り返りなどの学習指導過程の統一、また記述力向上に向けた共通の取組、公開研や乗り入れ授業等が行われてきたことが結果や学習状況に成果をもたらしたものと分析しているところがございます。今後も、各エリアにおける共通の取組はもとより、家庭に持ち帰ったタブレット端末の効果的な活用に向けた取組の充実を図っていく必要性を示しております。128 ページには、帯広市教育委員会としての改善の方策について示しております。帯広市教育委員会では学力向上に向けたポイントとして3点の方針で取り組んで参ります。1点目はエリア・ファミリーを基盤とした授業改善、学習習慣の確立、2点目は専門家等と連携した研修等の充実による指導力の向上、3点目はタブレット端末の効果的な活用と個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実。その上で、本市の児童生徒の学力向上のための具体的な改善の方策について、3つ示しております。1点目は、小・中学校の連携についてです。エリア・ファミリーの代表者で構成する学力向上推進プロジェクトチームの取組と、市教委独自に取り組んできました1校1実践を関連付け、授業改善や学習習慣の確立について、小・中学校間の連携をより一層深めたり、重点化したりすることによる取組の充実を図って参ります。2点目は、教職員の資質向上についてです。専門家等と連携した研修の充実による、専門的な指導力の向上を図って参ります。学校指導訪問等における記述力の向上に向けた共通の視点での情報共有や助言を通じた取組の充実に加えて、令和4年10月から継続しております科学研究費助成事業の一環としての大学教授と連携した国語科の授業改善について、公開授業や講演等を市内全体に発信するなど、外部の専門的な知見を取り入れた研修を進め、課題に直結した取組の充実を目指していきます。また、ICT活用等、時代のニーズに合わせた授業改善の取組を小学校の指定校に配置している授業改善の専門チームを中心に推進し、研修を通してその取組を全小学校へと拡充させながら、充実させて参ります。3点目は、タブレット端末の利活用と授業改善についてです。タブレット端末のより効果的な活用と個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実を進めて参ります。児童生徒が、教わる授業から学ぶ授業へ、教師の指導観の転換を図るため、教育委員会としましては、帯広市の学校教育指導の重点として「一貫教育・子どもが主語・探究的な学び」の頭文字をとってI・C・Tというコンセプトを学校と共有し、学校と共に授業改善に取り組んでいるところです。また、今年度の質問調査で課題となりました個別最適な学びの充実に向け、アプリケーション等の有効活用や、教職員1人1人の端末活用技術向上の視点をもち、児童生徒が自ら選択、調整しながら学習を進めていく授業への改善を学校教育指導訪問等で助言してまいります。さらに、家庭への持ち帰りの機会の広がり

に伴う、家庭学習や宿題等での効果的な活用についても、検証を進めていきたいと考えているところがございます。以上3つの方策を学校と教育委員会が連携して取り組んで参ります。今年度の全国学力・学習状況調査の結果をうけまして、各校の学力向上に資する取組が、全ての子どもたちの可能性を引き出し、持続可能な社会の創り手を育てていくとともに、本市の児童生徒さらには教職員のウェルビーイングにつながっていくという気概をもって、取組を進めてまいります。また、北海道教育委員会によります市町村別の結果公表につきましても、これまで同様に、同意しておりますことを申し添えます。報告は以上です。

広瀬教育長  
柳川 委員

これから質疑に入ります。

私が教育委員になってから毎年この結果を聞かせていただいている、毎年ほぼ同じ結果です。小学校は全国全道の平均を下回っていますが、中学校になると全国全道平均を上回っている。これは帯広のパターンだと思います。分かる範囲で結構ですが、なぜ帯広はこうなのかが疑問の1つです。それから、帯広の中学校3年生が伸びるのはもしかして一般的に進学校と言われる高校が都市部に存在することが原因なのか、札幌や旭川の中学校でも同様の結果なのか、もし分かれば教えていただきたいと思います。

小林 課長

この調査が始まってから、このような結果が続いております。はっきりとした要因がなかなかつかめず、私どもといたしましては、帯広市は小中学校9年間の学びを大事にしましょう、エリアファミリーの取組も大事にしましょう、そういった取組の中で出口である中学校3年生の結果が良いということは、成果として表れているのではないかと考えております。高校進学という視点だけで言うと全道的にも十勝は高校進学に対して倍率が高いです。私自身も中学校の教諭だったこともありまして、中学校に入ってから生徒達も学力に対して目の色が変わるように感じる場所もございます。ただ、全国学力学習状況調査というのは単純に知識だけを求めているわけではございません。例えば、問題の中には記述式や資質能力を求め問題もありますので、小学校においては単にこの結果が低いことをマイナスイメージで見るのではなく、課題をどのように変えていくのかという視点をもって学校教育指導要綱等で指導、助言をしていきたいと思っております。以上です。

早川 委員

私も昔から見えてきた中で、全国平均と比べてしまうところもありますが、子ども達は非常に学力が身につけてきていると思っております。学力テストがスタートした頃から比べると、ものすごく全国と差があった時代を見てきましたので、現在の差は少なくなっていると感じています。そういった意味では総じて頑張っているのだなと感じています。気になるのが、123 ページの③の算数、数学

の勉強の好きな児童の割合が小学校で急降下している。それから、④の普段1日当たり1時間勉強する児童生徒の割合、これが中学校で急降下している。こんなに勉強しなくなっているのに学力は全国より上回っているという現象をどう説明したらいいのか。1日当たりの勉強する時間が増えたから学力が上がったのであれば良いのですが、減っているのに上がっている。算数数学が嫌いなのに結果は良い。全国規模の概観と同じような感じなのでこれは帯広市に限ったことではないと思うのですが、そういったことを踏まえながらこの現状の把握、現状を見た時の教育委員会としての考え、それに対応する何か考えがあるのか、改善の方策については先ほど述べていただきましたので、それについては良いと思いますが、この2点についてのなにか秘策などがあれば教えていただきたいと思います。なければ、これからなんとかしていかなければならない部分をお考えいただけたらと思います。

小林 課長

割合が下がっていることについては非常に懸念をしているところでございます。123 ページの③④もそうですし、①の自己有用感についても下がっているような傾向があります。校長会などとも連携しながら各学校の分析と取組、1校1実践といったことを3年ほど前から行っておりました、より具体的に各学年の課題をしっかりと洗い出して、それを当該学年だけではなく、学校全体を通して課題に向けてやっていきたいと思いますということも合わせて市教委の取組として進めているところです。1時間以上勉強する児童生徒の割合が特に中学校では下がっていて、その割には結果が出ているというところでは、なかなか分析が進んでいないところではあるのですが、児童生徒が質問紙のアンケートの意味合いを理解しているのかということも含めて、今後、全国学力学習状況調査の取組をあらためて各学校の方にも指導助言していきたいと考えております。以上です。

黒島 参事

学習時間についての学校質問紙に関しまして、基本的には塾などの自宅外で学ぶ時間も含めた時間という設定になっているものの、結果だけ見ると必ずしもそういった認識で答えきれていないという側面も学校によってはあると感じています。検査前の事前の指導も大事にしなければならぬと感じております。ご指摘もありました、算数数学の勉強を好きな子が減少しているといったところは由々しき問題であると考えております。生涯学習の視点においても入門期の小学校、中学校の時期に教科の学びが好きではないということは、かかわる先生方は一生懸命研修をして、授業改善という取組をしているものの、やはり一生懸命だけではだめだということ、今まさに教えるから学び取るというところへ指導の転換期にきているというところでもありますので、現状をしっかりと見極めて、実態を重く受

け止めながら、子ども・学校との連携、またエリアという部分では効果をあげている学校がいくつもありますのでエリアファミリーのつながりも評価しながら指導改善に努めていきたいと考えております。以上です。

佐々木委員

個人的には小学校の学力が中学校に比べて全国平均よりも低いというのは、中学受験をするお子さんが全国に比べて割合が低いということもあるので仕方がないと思います。目の前に受験の関門がないので小学校のうちから勉強する子どもは沢山はいないと思いますので、先ほどもお話にありましたが高校受験が目の前に来た時に本気を出して学力が上がっていくという流れができているのであれば、そこまで深刻に気にする事ではないと思います。ただ、先ほどのお話にも出たように、勉強面とは違って、123 ページの①の自己有用感が優位に低いと言っていると思います。こういったものはイメージ的には小学校の方が高く中学校の方が下がっていくのかと思っていました。ただ、小学生がとても低いというのは学力以前の問題ではないかと思っています。学校が何をすればいいのかというのは分かりませんが、いろいろ総合的な問題があると思いますので、なにか道徳の授業であるとか課外活動などで様々な取組ができればよいのではないかと思います。関連することですが、125 ページの5の①を見ると小学校でも中学校でも学校側から見て授業中の私語が少なく落ちて見えて見える、特に中学校においては割合が高くて驚きました。一概には言えませんがこのグラフだけを見比べると全国に比べて私語が少なく、静かに座って真面目に見えているけれども、自分にはあまりいいところがないと思っている子ども達が多いというのはどこか物寂しい気がしています。もう少し自己有用感を持って、多少騒がしくても学習に主体的に参加できるような光景ができると良いと思いました。学力の差は心配するところではないので、そういったところが問題かと思いました。少し気になったのは、4の①自分にはよいところがあると思っている児童生徒の割合という設問のよいところというのが、全体的に性格が明るいとか、前向きといったよいところなのか、学習面での得意科目があるなどのよいところなのか、わからなかったもので、そこもどのようなニュアンスで言っているのか、子ども達がどのようなニュアンスで捉えているのかという点が気になりました。

小林 課長

ご指摘のとおりだと感じているところです。123 ページの、自分にはよいところがあるのかといった設問ですが、この文言でしか調査しておりませんので、先ほど参事の方からもお話がありましたが、その前段、アンケートをする前に1つ1つの質問の意味の補足も必要ではないかと考えております。子ども達の受け止めと質問がリンクしていないのもこういった結果につながっているのではないかと

思います。ただ学校指導訪問に行っておりますが、特に小学校では子ども達をもっと褒めてください、良いところをたくさん見つけて、価値付けをしてくださいというお願いを含めて指導助言をしています。中学校は教科担任制で部活動もありますので担任が叱ったとしても違う先生でフォローするような役割分担も含めていろいろな目で子ども達を見ているというのもあるかと思えます。あらためて小学校における自己有用感の部分については学校と共有していきたいと思っております。以上です。

藤澤 委員

先ほど早川委員も言われていましたが、算数数学の勉強が好きな児童生徒の割合が全国的に下がっているというのは、好きや嫌いの捉え方だと思います。感覚的なものなので統一するのは難しいかもしれませんが、下がってきていることへの疑問は残ります。よいところの捉え方もそうですが、好きか嫌いかだけではなく、なにか工夫があればよいのではないかと感じました。今回、小学校があまり良くないと言いながらも記述式の正答率が上がってきているのはやはりいろいろな成果が上がってきているのだと思いますので、そこは良かったと感じております。

小林 課長

設問の意味が我々の考えているものと子ども達の受け止め方に差があるというか、捉え方に違いがあるので、そのあたりはあらためて設問の中身の意味合いを考えながら各学校と取り組んでいきたいと思えます。

広瀬教育長

他になれば、質疑を終結し、本件を終了します。

日程第8、報告第25号第5期帯広市子どもの読書活動推進計画(原案)についてを議題といたします。

直ちに説明を求めます。

村木 部長

第5期帯広市子どもの読書活動推進計画(原案)について、ご説明いたします。概要版にて、ご説明をさせていただきます。本計画の構成は、これまで同様、第1章から第3章までの3章立てとしております。初めに、第1章、基本的な考え方であり、1の計画策定の趣旨につきましては、子供の読書活動の推進に関する施策を総合的かつ計画的に進めるため、現状と課題を踏まえ、第5期計画を策定するものであります。次に、2の計画の位置づけにつきましては、帯広市の子供の自主的な読書活動の推進に取り組むための方向性を示すもので、子供の読書活動の推進に関する法律に基づく市町村計画であります。次に、5の子供の読書活動を取り巻く社会の状況につきましては、ご覧の3項目を記載しております。次に、6の第4期計画における現状と課題では、それぞれ5項目を記載しております。次に、7の基本理念につきましては、子供の読書活動の意義や重要性などから、現計画の基本理念を継承するものであります。8の基本方針につきましては、基本理念の実現に向けて2つ

の項目としております。続きまして、概要版右側に掲載の第2章、子供の読書活動の推進のための施策をご覧ください。体系的に整理をしてございますが、家庭、地域、学校などが連携、協力し、基本理念のもと、2つの基本方針、5つの基本施策、16の個別施策を連動させながら子供の読書活動の推進に取り組んで参ります。次に、第3章、計画の推進のうち、(1)の子どもの読書活動推進計画の点検・評価につきましましては、毎年度計画の進捗状況につきましまして点検、評価を行い、帯広市の職員と外部の関係者で構成をいたします「帯広市子どもの読書活動推進会議」に報告をし、意見等を踏まえて計画を推進してまいります。(2)の取組目標の設定につきましましては、子どもの発達段階ごとの特徴を踏まえたさまざまな取組による推進状況を総合的に捉え、客観的に比較できる項目を念頭に、引き続き3つの目標を置くことといたしました。最後に今後のスケジュールにつきましましては、年内にパブリックコメントを実施し、広く市民の皆様からもご意見をいただきながら、来年2月の経済文教委員会に案として報告した後、3月の教育委員会会議において決定したいと考えております。説明は以上であります。

広瀬教育長  
藤澤 委員

これから質疑に入ります。

4期と5期を比較してみたところ、基本的な考え方で、大人の読書量の減少というのがありまして、4期の方では大人の不読率の増加という書き方でしたので、少し柔らかい表現になったので良かったと思います。図書館における取組の促進の⑨読書に親しむきっかけをつくる取組というのが加わっていましたが、これもよいと感じました。他の施策は変わっていないと感じましたがよろしかったでしょうか。

永田 館長

4期と5期の比較になりますが、大きな変化としましては概要版では左側の6の③にあります帯広図書館の電子図書館が開館したことでありまして、学校現場で1人1台、タブレット端末が導入されたりしたことが加わっております。これまでいろいろな周知といったものは紙での周知が多かったのですが、これからはSNSの周知なども含めて読書への機会を提供していきたいと考えているところでございます。大人の不読率につきましましては、文科省が行っております国語に関する調査がございまして、そちらの文言が変わりましたので、今回の表記となっております。

広瀬教育長

他になれば、質疑を終結し、本件を終了します。

以上で本日の日程はすべて終わりました。

これもちまして、令和6年第17回帯広市教育委員会会議を閉会いたします。